



2016年12月22日

各 位

会社名 新華ホールディングス・リミテッド  
(URL : [www.xinhua Holdings.com/jp/](http://www.xinhua Holdings.com/jp/))  
代表者 最高経営責任者 (CEO)  
レン・イー・ハン  
(東証市場第二部 コード番号 : 9399)  
連絡先 経営企画室マネージャー  
高山 雄太  
(電話 : 03-4570-0741)

**行使価額修正条項付新株予約権  
並びに新株予約権の行使価額及び割当株式数の調整に関するお知らせ**

新華ホールディングス・リミテッド (以下「当社」といいます。) が2015年8月18日に発行した行使価額修正条項付新株予約権、並びに2016年5月24日及び2016年7月13日に発行した新株予約権の行使価額及び割当株式数の調整を行うこととなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

**1. 2015年8月18日発行の行使価額修正条項付新株予約権**

1.	行使価額の調整を行う新株予約権の名称	2015年8月18日発行新華ホールディングス・リミテッド新株予約権 (第三者割当)
2.	割 当 先	マッコーリー・バンク・リミテッド
3.	行使価額と割当株式数の調整日	2016年12月23日
4.	調整前下限行使価額	152.1円
5.	調整後下限行使価額	134.4円
6.	調整前行使価額	208.8円 (2016年12月22日の終値の90%、2016年12月23日のみ適用)
7.	調整後行使価額	184.4円 (2016年12月23日のみ適用)
8.	調整前割当株式数	新株予約権 1 個あたりにつき当社普通株式 1.064649株
9.	調整後割当株式数	新株予約権 1 個あたりにつき当社普通株式 1.205524株
10.	調整の理由	当社が2016年12月22日に第三者割当により、新株式の発行を1株につき3.33香港ドル(45円)にて行い、かつ行使価額45円の新株予約権を発行することにより、2016年12月23日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値 (終値のない日数を除き、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入す

	<p>る。)の90.1%を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、かつ同平均値の90.1%を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行することとなるため、本新株予約権発行要項11項(行使価額の調整)(2)①及び(2)③に従い、調整が行われるものです。また、下限行使価額についても同時に調整が行われます。</p> <p>また、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(割当株式数)についても、同様の理由により、本新株予約権発行要項6項(本新株予約権の目的である株式の種類及び数)に従い、調整が行われるものです。</p>
--	--

## 2. 2016年5月24日発行の新株予約権

1. 行使価額の調整を行う新株予約権の名称	2016年5月24日発行新華ホールディングス・リミテッド新株予約権(第三者割当)
2. 割当先	Lie Wan Chie氏
3. 行使価額の調整日	2016年12月23日
4. 調整前行使価額	82円
5. 調整後行使価額	60円
6. 調整前割当株式数	新株予約権1個あたりにつき当社普通株式1株
7. 調整後割当株式数	新株予約権1個あたりにつき当社普通株式1.356667株
8. 調整の理由	<p>当社が2016年12月22日に第三者割当により、新株式の発行を1株につき3.33香港ドル(45円)にて行い、かつ行使価額45円の新株予約権を発行することにより、2016年12月23日に先立つ60連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除き、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、かつ同平均値を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行することとなるため、本新株予約権発行要項11項(行使価額の調整)に従い、調整が行われるものです。</p> <p>また、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(割当株式数)についても、同様の理由により、本新株予約権発行要項6項(本新株予約権の目的である株式の種類及び数)に従い、調整が行われるものです。</p>

### 3. 2016年7月13日発行の新株予約権

1. 行使価額の調整を行う新株予約権の名称	2016年7月13日発行新華ホールディングス・リミテッド新株予約権（第三者割当）
2. 割当先	Lie Wan Chie氏
3. 行使価額の調整日	2016年12月23日
4. 調整前行使価額	77円
5. 調整後行使価額	57円
6. 調整前割当株式数	新株予約権1個あたりにつき当社普通株式1株
7. 調整後割当株式数	新株予約権1個あたりにつき当社普通株式1.350877株
8. 調整の理由	<p>当社が2016年12月22日に第三者割当により、新株式の発行を1株につき3.33香港ドル(45円)にて行い、かつ行使価額45円の新株予約権を発行することにより、2016年12月23日に先立つ60連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除き、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、かつ同平均値を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行することとなるため、本新株予約権発行要項11項（行使価額の調整）に従い、調整が行われるものです。</p> <p>また、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（割当株式数）についても、同様の理由により、本新株予約権発行要項6項（本新株予約権の目的である株式の種類及び数）に従い、調整が行われるものです。</p>

### 4. 今後の見通し

今般の行使価額等の調整が当社の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、当該調整により、今後開示すべき事項が決定され、または発生した際には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社は2016年11月11日付のプレス・リリース「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、普通株式及びA種優先株式の譲渡承認並びに償還に関するお知らせ」にて、仮に当社の株価が将来104円まで回復し、2016年5月、2016年7月及び2016年12月発行の新株予約権が全て行使された場合、当社は、787百万円調達でき、3~4年分の運転資金を確保できることになる旨を記載しましたが、今般の2016年5月及び2016年7月発行の新株予約権の行使価額の調整により、仮に2016年5月、2016年7月及び2016年12月発行の新株予約権が全て行使された場合の調達額は、675百万円となり、当社の約3年分の運転資金となる見込みであります。

以 上



#### 新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及びその他のアジアの地域において、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレス・リリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。